

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機原子炉建屋滞留水移送装置の追設）に係る面談
2. 日時：令和2年10月2日（金）11時35分～11時55分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、伊藤係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる参加）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（3号機原子炉建屋滞留水移送装置の追設）について、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - 制御用水位計（バブラ式水位計）の設置方法について
 - ✓今回は撤去できない干渉物等があり原子炉建屋1階から真下にバブラ式水位計をつり下ろすことができないため、バブラ式水位計に固定して一緒につり下ろすTP検出装置を用いて原子炉建屋1階床面からの距離を測り、適切な高さに設置する。

- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容を確認するとともに、TP検出装置の具体的な仕組みを説明することを求めた。

6. その他

資料：3号機原子炉建屋滞留水移送装置の追設について